

令和3年度 事業計画書（案）

認可保育所
とごしの杜保育園

社会福祉法人恵正福社会の保育所として

社会福祉法人恵正福社会は平成 16 年 1 月に「すべての人とともに歩む」を理念として設立され、とごしの杜保育園は、法人の 10 番目の事業所として平成 28 年 4 月に開所した。高齢者、障害者の事業所、保育園と事業所が拡大していったのは、福祉ニーズに対して、出来る限り寄り添っていききたいという理念の結果である。

法人設立時の創立者の想いは、「自分の大切な家族を預けたくなる事業所を創る」というものであった。私たちはこの思いを引き継ぎ、法人の理念と「自分の子どもを預けたくなる保育所の創出」をスローガンに 2021 年度も歩んでいきたい。そのために、常に職員同士、職員と子ども、さらにはそこに保護者も交え、そして地域の人々にも受け入れられる保育園作りを行い、語り合い、笑い声が、湧き出るような人間関係を取り結ぶことを目指していきたい。

とごしの杜保育園の価値観

- ① 児童の権利条約の精神、乳幼児も独立した人格、権利の主体として接していく。
また、保育についても、児童の最善の利益を追求するということに立脚し、いかなる状況にあっても暴言、体罰、無視、放置などの虐待は認めない。また、それを見聞きした時は、関係機関へ通報し、適切な対応を速やかに行う。乳幼児でも、その性は尊重されるべきこととしてとらえ、時代の流れの中で、どうあるべきか、考え続けていく。
- ② 一人ひとりの発達に沿った成長を保証する環境作りと関わり方を研究する。
- ③ 保護者の就労支援と子育て支援をする。
- ④ 地域の子育て家庭の支援、子どもの福祉向上に努めていく。

保育所運営の理念・基本方針

- ・法人の理念「すべての人と共に歩む」という法人創立者の思いを引き継いでいく。
- ・保育所保育指針を遵守し、より質の高い保育を目指す。
- ・民主的な保育園運営を目指す。

保育の理念

- ・「子どもの最善の利益を追求します」

保育園は大切な乳児期・幼児期のお子さんを児童福祉法に基づいて保育（養護・教育）をする施設である。

園では子どもたち一人ひとりの健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切にすると同時に、保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしていく。

保育方針

- ・各年齢の発達段階に応じた保育内容を計画していく。
- ・個々の課題に取り組み、一人ひとりの子どもの気持ちを受けとめ、それぞれに応じた対応を行っていく。
- ・四季を感じる感性を育てる環境づくり、安心安全な環境づくりに努めていく。
- ・職員は担当クラスだけでなく、全クラスの子どもたちと関わっていく。
- ・保育園の保護者の子育て支援を行うとともに、地域の方々の子育て支援も行っていく。

保育目標

- ・よく遊び、よく食べ、よく眠り、心も体も元気な子
- ・人との関わりを大切にし、自然や社会環境の中で心豊かに感じる子
- ・創意工夫を楽しみ、自分の考えを表現できる子

保育の専門性

- ・職員の専門的知識・人間性を高め、保護者とのコミュニケーションを通して相互理解を深める。
- ・地域の医療機関・子育て支援機関や児童相談所などの公的機関と連携を図る。
- ・「福祉サービス第三者評価事業」を受審し、保育サービスの継続的な改善に活用する。
- ・自然と親しむ園外保育を通して、子どもたちの感性を育てる。
- ・人と人との触れ合いの中で、親しみを持ってコミュニケーションが取れる環境を作る。

クラス目標

クラス	目 標
0 歳	家庭との連携を密に執りながら、生活リズムを安定させ、保育者との愛着関係を形成し、安定した気持ちで過ごす。
1 歳	保育者に見守られながら、自分の求める遊びを十分にできる。
2 歳	身近な大人や友だちに親しみをもつ。 自分の求める遊びを見つけじっくりと楽しむ。
3 歳	保育者や友だちに親しみを持ちながら自分を表現する。 生活スキルを獲得する。
4 歳	遊びや生活の中で、友だちと皆で活動する楽しさを味わい共有する。
5 歳	活動や遊びの中で自分の力を発揮し、達成感を味わい協力し合うことを身につける。集団での役割を知る。

食育の目標

- ①食事に意欲的な子

- ・何でも食べてみようとする心を育てる。
- ・全て食べられたという満足感を味わえるようにする。

②食事を楽しいと感じられる子

- ・友だちや保育者と一緒に食べる楽しさを伝える。
- ・食材、作り方に興味が持てるようにする。
- ・楽しい雰囲気の中でマナーが身につくようにする。

食育指導

- ①「食と健康」健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- ②「食と人間関係」他の人々と親しみ支え合うために自立心を育て、人と関わる力を養う。
- ③「食と文化」人々が築き、継承してきた様々な文化を理解し、つくり出す力を養う。
- ④「命の育ちと食」自らも含めたすべてのいのちを大切に作る力を養う。
- ⑤「料理と食」素材に目を向け、素材に関わり、素材を調理することに関心を持つ力を養う。

※クッキング保育

食育計画に即して幼児クラスはクッキング保育を実施する。

年間保健目標

- ・生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につける。
- ・身体のしくみを知り、体力作りなどを通して健康増進への意識の向上を目指す。

年間保健計画

- ・園児の健康状態の把握に努めると共に、保護者との連携を図る。
- ・職員・保護者に対しての怪我や病気及び、規則的な生活習慣の重要性について、知識の普及と啓蒙を図る。
- ・安心・安全な環境下で、生活リズムを整え、基本的な生活習慣を身につけ、色々な遊びを通して身体づくりを行う。
- ・自分の健康に関心を持ち、病気の予防など必要な活動を行う。

健康管理実施計画

園児に対して

- ・毎月、身長、体重測定を実施する。
- ・春、秋に、健康診断（内科）とともに身長、体重測定に加え、頭囲、胸囲の測定を実施する。
- ・年一回歯科健診、眼科健診を実施する。
- ・0歳児健診は、毎月嘱託医により実施する。
- ・環境調整を行い、感染症予防に努め、発生した場合は、マニュアルに沿って対応する。

職員に対して

- ・年度当初に職員の健康診断を実施する。
- ・毎月細菌検査を実施する。

年間行事予定表 *行事計画の担当は作業を全体で振り分ける

名 称	実施月	目 的	形態
入園、進級の集い	4 月	新入園児や職員を歓迎し、進級と出会いを喜び合う	
子どもの日の集い	5 月上旬	子どもの健やかな成長発達を願う意味を伝え、楽しい時間を過ごす	乳児 幼児
水遊び	7 月～8 月	水に親しみ、夏ならではの遊びを楽しむ	
七夕の集い	7 月	伝統行事に触れ、興味や関心を育てる	乳児・幼児
夏まつり	7 月	夏祭りの雰囲気味わい仲間と共同して制作し、役割を持ち、ごっこ遊びを楽しむ	
☆おじいちゃん おばあちゃんと 遊ぼう会	9 月上旬	祖父母の方と触れ合い、楽しいひと時を過ごす	2～5 歳児
※運動会	9 月下旬～ 10 月上旬	運動面の遊びを通して親子で楽しみ成長を喜び合う	全園児
※発表会	12 月上旬	表現遊びを通して成長を喜び合う	クラス毎
年末子ども会	12 月下旬	園児と職員で楽しいひと時を過ごす	乳児・幼児
節分の集い	2 月	伝統行事に触れ、豆まきを楽しむ	乳児・幼児
ひな祭りの集い	3 月	伝統行事に触れ、成長を喜び合う	乳児・幼児
※卒園式	3 月	卒園と就学の喜びを皆で祝う	4, 5 歳児

※印の行事は保護者の参加を予定しています。

☆印の行事は園児の祖父母の参加を予定しています。

- ・子どもの日の集いは慣れていない時期であるので乳児は1歳児室、幼児は3歳児室で実施する。
- ・地域の小学校の協力を得て、プール活動、運動会等の保育活動を実施し、年長クラスを中心に小学校交流を行う。
- ・地域の保育園の同年齢の園児との交流保育を計画的に実施する。
- ・芋ほり遠足の際、同法人内の施設交流を実施する（世代間交流）。
- ・保育園の同年齢の園児及び異年齢の園児と合同保育を実施する。
- ・四季折々に行事を計画実施し、季節を感じられる感性を育てる。また、伝統行事や文化に触れることで、生活体験の広がりを作る。子どもたちの意見を取り入れ、楽しんで参加できるようにする。

・誕生日には生まれてきたことを喜び合える時間をもつようにする。

※各行事計画書、行事終了後には報告書を作成し、会議の議題に載せ、検討・決定・反省を行い、次年度に活かす

木育（地域子育て支援ひろばコアラ）

・月1/第1水曜を基本にして3階ホールで実施する

クラス遠足 *各年齢に適した目的・行先を設定し、遠足を計画する

クラス名	遠足名/時期/場所	予 算
こすもす組 3歳児	秋の遠足：10月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：10月 日：場所	交通費、入館料など
ゆり組 4歳児	春の遠足：5月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足：10月 日：場所	交通費、入館料など
	お別れ遠足：3月 日：場所	交通費、入館料など
さくら組 5歳児	春の遠足：5月 日：場所	交通費、入館料など
	秋の遠足： 月 日：場所：恵正福祉会本部にて芋ほり・交流を行う。	交通費、芋苗代など
	お別れ遠足：3月 日：場所	交通費、入館料など

作品展示

各クラスの園児の作品を保護者の方の目に触れる機会を作り、年齢ごとの発達の違いを楽しんでもらうことを目的に作品展示を行う。

月	ク ラ ス	月	ク ラ ス	月	ク ラ ス	月	ク ラ ス
4月	5歳児 さくら組	7月	2歳児 ちゅーりっぷ組	10月	5歳児 さくら組	1月	2歳児 ちゅーりっぷ組
5月	4歳児 ゆり組	8月	1歳児 たんぽぽ組	11月	4歳児 ゆり組	2月	1歳児 たんぽぽ組
6月	3歳児 こすもす組	9月	0歳児 つぼみ組	12月	3歳児 こすもす組	3月	0歳児 つぼみ組

クッキング保育

クラス名	実施月	目 的
3歳児		
4歳児		
5歳児		

※幼児は各クラスの食育計画に即してクッキング保育を計画する。

※芋ほりで収穫した芋を食育の一環としてクッキング保育に取り入れる。

教室活動

教室	講師	月/回数	備考
英語教室	パソナフォスター	月2/水	2歳児～5歳児
体操教室	藤井祐	月2/金	3歳児～5歳児
茶道教室	石田郁子	月1/第2木	5歳児のみ
リトミック	市川稔	月1～2回	1歳児～5歳児

※ウーヴおはなし会（月1回・2～5歳児）

令和3年度 とごしの杜保育園 役割分担と仕事内容

職員構成

- 園長 1名
- 副園長 1名
- 主任 1名・副主任 1名
- 保育士（常勤）15名
- 保育士（非常勤）7名
- 看護師 1名
- 保育補助 8名
- 事務員 1名
- 嘱託医 1名、歯科検診医 1名、眼科検診医 1名
- 給食は安田物産に業務委託（栄養士 1名、調理師 2～3名）
- 掃除は一部委託（三和サービス）

クラス編成

クラス	園児数	職員定数
0歳児（つぼみ）	12	保育士 4、看護師 1
1歳児（たんぽぽ）	15	保育士 3
2歳（ちゅーりっぷ）	18	保育士 3
3歳児（こすもす）	21	保育士 2
4歳児（ゆり）	21	保育士 1
5歳児（さくら）	21	保育士 1
地域子育て支援		保育士 1

係

係名	仕事内容	担当者
物品管理係	事務消耗品、保育消耗品および教材発注・管理 環境消耗品および環境備品発注・管理	
環境整備係	1～3階の保育環境整備を物品管理係と連携して進める (衛生面) 園全体の環境整備を物品管理係と連携して進める	
保護者会及び 保護者面談係	保護者会及び個人面談のお知らせや当日の体制などを主任と連携して調整する	
新入園児面談準備係	年間を通して新入園児面談の準備と日程調整などを主任と連携して行う	
新年度準備係	クラスと園全体の新年度以降に向けた、調整を主任と連携して行う	
教室関係係	教室活動が円滑に行われるように講師やクラスとの連絡調整を行う	
行事関係管理係	各行事担当者から提出された計画書及び報告書の内容を確認し、円滑に行事が遂行するように、各行事担当者を支援し、書類管理を行う	
個別支援及び 地域連携係	地域連携及び区役所など公的機関と連携を執り、個別支援の必要な家庭の窓口となる	
シフト・体制係	月末に次月のシフト表を制作し、それをもとに日々の体制表を作成する	
防災担当	避難訓練計画及び防災用品の発注・管理	
研修係	園内・外部研修の方針を園長と協議の上、年間計画を立案し、研修申し込みや報告書の管理を行う	

職員会議等

1. 夜会議（毎月最終木曜：18：30～19：30）
全体会・検討・決議機関
※シフト6の保育担当者以外は全員参加を基本とする
欠席する場合はその事情を園長に申し出て許可を取る
2. 昼会議（必要時の（水）：13：30～14：30）（毎月最終水曜はカリキュラム会議）
※必要以外は書面会議とし、必要に応じて園長が招集する
3. カリキュラム会議（毎月最終水曜日：13：30～14：30）
各クラス会議で作成した月案を会議参加者全体で検討し、園全体に周知する
4. 運営会議（夜会議の日の週の水曜日の15：00～16：00）

メンバー：園長（園長補佐）、副園長、主任（副主任）等

※園の運営を行う上記のメンバーで園運営を円滑に行えるように協議する

5. 代表会議（夜会議の日の13：30～14：30）

メンバー：運営会議メンバー＋乳児・幼児クラス代表

6. 非常勤会議

※保育園運営がスムーズ展開できるように意思の疎通を図るため必要時に設定する
年間2回程度

全非常勤職員が討議に参加できるように同じ内容で複数回会議を持つようにする

7. クラス・係打ち合わせ・行事担当打ち合わせ

※クラス・各係・行事担当打ち合わせ、各クラス・各係・行事の運営がスムーズに行えるよう協議する

★夜会議以外の会議は日中に開催できるように工夫協力し合う

委員会

委員会名	仕事内容	担当者
危機管理及び 苦情解決委員会	①あらゆる事故や危険を想定し、環境整備を考え、提案する ②保育園のガイドライン・マニュアルを整備する ③起こった事故・怪我・ヒヤリハットを洗い出し、要因・課題を分析し、再発防止すると共に職員の意識向上を図る	
	①保護者や近隣からの苦情・意見を真摯に受け止め、より良い解決法を探る。 ②意見・苦情への対応が客観的に捉えることができる記録様式を作成整備する ③意見・苦情に対し、対応経過を検討し、苦情になる前に防止するための方策を探る	
保健衛生委員会	①両園の保健衛生状況を把握する ②職員の保健衛生管理に関する意識向上をめざし、スキルアップを図る	
給食委員会	①給食会議で給食調理業者と保育現場の意見をすり合わせ、より良い給食を目指す ②両園の給食状況を把握する ③園児が食事に興味関心を持つように食育に取り組む	
広報委員会	法人の広報活動など、園を代表して携わる	

研修計画

研修内容	実施月	目的	講師
新人研修	4月	社会人としての心構え	
不審者対応	5～6月頃	不審者対応訓練	荏原警察
交通安全指導	春の遠足前・秋の遠足前	道路の歩き方（園児も含めて）	荏原警察
保健衛生指導	年3回	感染予防・嘔吐処理・事故怪我等の対応など	東山看護師
食育	講演会1回・グループ討議	食の大切さを知る	栄養士
おはなしかご	Web配信のため随時	子どもの心に美しくやわらかな日本語をゆったりと届けるには!?	大竹麗子

- ①園外研修 ・外部組織の企画する研修会に参加する機会を職員のレベルに合わせ均等に受講を設定する
- ・研修報告書の提出と職員会等で報告する
- ②園内研修 ・保育実務研修を実施する（不審者対応研修、危機管理・防災対応研修、保健衛生に関する研修等）
- ・良質な児童文化を園児に届ける技術を学ぶ

防災対策

- ・毎月一度必ず避難・消火訓練を実施する。
- ・消防計画及び年度防災訓練計画に沿って立案し、消防署所定の様式にて消防署に届け出し実施する。
- ・実施後必ず反省を行い所定の記録に記載する。
- ・非常食、飲料水については1人3日分備蓄する。消費期限を毎年1回確認し、備蓄品を入れ替える。
- ・ウェルキッズのおたより機能を活用して、メール配信にて保護者へ連絡する。

年間防災訓練予定表 詳細はその都度検討

月日	想定	訓練内容	担当
4月 日（ ）	図上訓練 （昼会議） 火災	・安全チェック・防災用品点検（各クラスの備品チェック・防災備品購入計画） ・避難路及び消防設備・場所の確認 ・避難・初期消火	
5月 日（ ）	火災	避難靴をはかせて、エレベーター前避難・消火・通報訓練（調理室より出火）	

6月 日()	地震 火災	通報訓練・散歩中地震発生 (その場待機・安全確認・園へ連絡)	
7月 日() 日()	講習 火災	上級救命救急講習(随時受講) 避難・消火・通報訓練(早番・遅番の時間に実施)(職員室より出火・鎮火後エレベーター前避難)	
8月 日()	地震 火災	プール活動中地震発生避難訓練・消火 (地震後近隣火災発生・鎮火)	
9月 日()	地震 火災	地震訓練・消火・引き取り訓練 引き取り訓練(3Fホール待機)	
10月 日()	火災	避難(ひらさん広場)・消火・通報訓練 起震車体験 又は 煙体験	
11月 日()	地震 火災 見学	避難(ひらさん広場)・消火・通報訓練 (近隣より出火) 荏原消防署見学	
12月 日()	地震 火災	地震園内待機後ひらさん広場へ避難・消火 (センタックビル合同訓練)	
1月 日()	火災	避難・消火・通報訓練 (午睡時、近隣より出火その場待機)	
2月 日()	地震 火災	避難・消火・通報訓練 (近隣より出火・外側非常階段より避難)	
3月 日()	火災 図上訓練	避難・消火・通報訓練 (おやつ後4階施設より出火、中階段より避難)	

・職員は上級救命講習、自衛消防資格、防火管理者資格など研修として取得する。

保護者との連携

- ・毎月1回園だより・保健だより・給食だより・給食献立を保護者にメール配信する。
- ・必要時に園からのお知らせをウェルキッズおたより機能を活用して配信する。または、掲示や個別に配布する。
- ・月初めにランチルームのサンプルケースの横にその月の献立表を掲示する。給食サンプルで、その日のメニューを展示し、日々のメニューをサンプルケース上のホワイトボードに明記する(夏季は給食サンプルをデジカメで撮影したものを貼る)。
- ・保護者会を年度当初と年度末の2～3回開催し、保育園の方針・お願い等を周知する。また、各クラスの保育内容、子どもの姿等を提示し、保護者と子どもの発達や変化を確認し、意見交換する。

- ・年度の半ば（9月～12月上旬・年長は1月頃）に個人面談を実施する。また、必要に応じて随時個人面談を実施する。
個人面談内容を事前に主任に提出し、承認を得てから面談に臨む。
個人面談終了後は、早急に記録をまとめて、速やかに主任、園長に提出する。
- ・朝夕送迎時の保護者との伝達は、丁寧に行い、伝達簿に記録する。伝達漏れの無いように気を付ける。また、周囲の保護者に個人情報が出ないように十分配慮する。
- ・0.1.2歳児は連絡帳を活用する。3.4.5歳児については、活動内容をホワイトボードに日々記載し掲示すると共に、ウェルキッズのおたより配信機能を活用し日々配信する。
- ・0.1歳児は朝体温を測り、検温表に記録し、園児の体調管理に努める。また、トイレを済ませてから保育士に引き渡す。

地域社会との交流

- ・職員の日常的な通勤、園児を連れての散歩などの際の挨拶や立ち振る舞いが地域との交流の鍵になることを自覚して行動する。
- ・近隣の小中学校や保育園との交流事業への参加を積極的に行っていく。
（年長児クラスとの学校交流・中学生保育体験授業・小学生職業体験授業講師等）
- ・品川区要保護児童対策地域協議会・町会への参加を積極的に行っていく。
- ・保育士養成学校やその他児童に関する実習生を受け入れる。

地域子育て支援

- ・地域の子育て支援のため、「地域子育て支援ひろばコアラ」を開催し、施設内の三階ホールを乳幼児の遊び場及び保護者交流の場として開放する。乳幼児向けの行事や子育て相談も受ける。
- ・「木育」等の活動を通し、乳幼児の遊ばせ方を知らせる等、保護者の育児支援を心掛ける。

施設の維持管理

- ・外観施設・共有スペースの維持管理については、ビルオーナーのセンタック株式会社と協議の上行う。
- ・園内の清掃・点検業務は、三和サービス株式会社へ業務委託をする。
（消防設備点検1回/年、害虫駆除12回/年、グリストラップ清掃2回/年、エアコンフィルター清掃2回/年）
- ・学校110番 定期点検1回/年

※新型コロナ感染拡大の防止に努め、行事等の進め方は状況により柔軟に対応していく